

子どもの発達や学びはつながっています。

「鳥取県幼保小接続ハンドブック『育ちと学びをつなぐ』」1~2ページより

子どもの育ちと学びのつながり

園の砂場での遊びと小学校の算数の学習における姿を比べてみると、幼児期に身に付けた力が、小学校での「学びに向かう力」の基礎となっていることが分かります。

《園における学びの姿》

『遊びきる子ども』をめざした幼児期ならではの心動く直接的な体験は、子どもたちの「気付く」「考える」「集中する」「没頭する」「試行錯誤する」「協力する」「葛藤する」などの生きる力の基礎を培うものと考えます。保育者は、幼児の自発的な活動である「遊び」の姿や「学び」を小学校に伝えるとともに、小学校での生活や学習内容等について理解し、つながりを意識して保育を行うことが重要です。そのことが、子どもが小学校入学による環境の変化に対応し、自ら乗り越える力を付けることにつながります。

遊びを通しての総合的な指導
(幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領)

《小学校における学びの姿》

幼児期において「遊び」で培われる力が、小学校における『主体的な学び』の基礎となります。また、友達や保育者との安心感や信頼感といった温かい関係の中で育まれた協同性やコミュニケーション力等は、『対話的な学び』につながるものです。

そのため、児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことが重要です。そうすることが、小学校での「学びに向かう力」を育むことにつながります。さらに、小学校中学年、高学年の抽象的な学習に取り組む際、自らの力を発揮することにつながります。

教科・領域等を通しての指導
(小学校学習指導要領)

連絡先

小中学校課 幼児教育担当

4名
課長補佐、係長、指導主事
幼児教育支援員

TEL 0857-26-7915
FAX 0857-26-8170

東部教育局

2名
幼児教育担当指導主事
保育専門員

TEL 0857-22-1603
FAX 0857-22-1607

中部教育局

2名
幼児教育担当指導主事
幼児教育アドバイザー

TEL 0858-23-3251
FAX 0858-23-5203

西部教育局

2名
幼児教育担当指導主事
保育専門員

TEL 0859-31-9773
FAX 0859-35-2096

幼保小の円滑な接続をめざして

幼児期は遊びを通して、学びの土台となる力を身に付ける時期です。小学校においては、学びをゼロからスタートするのではなく、幼児期に身に付けた力を生かしながら教科等の学びにつないでいくことが重要です。

鳥取県幼児教育センターでは、幼保小連携・接続に係る取組として、以下のような相談・支援を行っています。

幼保小連携・接続への支援

●小1プロblem発生防止、対応に係る取組への指導助言

- 接続カリキュラム(アプローチ・スタート)の編成・改善について
- 小学校教員の保育体験や保育者の小学校での授業体験後の効果的な研修の進め方について



●管理職による幼保小連絡協議会

- めざす子ども像の共有について
- 育ちと学びをつなぐための幼保小の取組について



●幼児と児童の交流活動

- 互恵性のある交流とするために
- 交流計画の作成・改善について

●幼保小合同研修会等

- 研修会講師

子どもの育ちと学びをつなぐために 3つの「つなぐ」

「組織」・「人」をつなぎ、そして、接続カリキュラムの編成・実践など「教育」そのものをつなぐ取組が求められています。

組織をつなぐ

園・小学校・市町村等がつながる

人をつなぐ

園児・児童・教職員・
市町村担当者等がつながる

教育をつなぐ

教育課程・教育内容がつながる



鳥取県幼保小接続ハンドブック
(平成30年3月)

* 詳細については、鳥取県教育委員会小中学校課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/30030.htm>
E-mail shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp

鳥取県幼児教育センター

検索



鳥取県 幼児教育センター

平成31年 3月

改訂のポイント

幼児期の終わりまでに育つてほしい姿

平成29年に告示された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」において、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている5歳児後半の具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」が示されました。「小学校学習指導要領」の総則においても、この幼児期の終わりまでに育つてほしい姿を踏まえた指導の工夫が求められています。これは、5歳児後半の姿であると同時に小学校の始まりの姿もあります。この姿を幼保小が子どもの育ちを捉える手掛けとして共有していくことが重要です。

健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。



自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。



協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。



道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。



社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。



思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。



自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え方などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。



数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。



言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。



豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を動かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」は、それぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより見られる姿であり、育ちの方向性を示すものです。これらの姿を念頭に、園においては、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくりたり、必要な援助を行ったりすることが大切です。また、小学校においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科の学習に円滑に接続されるような指導の工夫を行うことが大切です。

- * 方向目標であり、到達目標ではない。
- * 一つずつ取り出して指導したり、評価したりするものではない。
- * 全ての子どもに同じように見られるものではない。

